

児童相談所について

相談窓口名称	東京都小平児童相談所
相談の形態	電話、面談
相談対象の年齢	0歳～18歳未満
相談受付時間	月～金曜日 9:00～17:00
相談受付内容	しつけや性格、行動のこと、精神や身体発達のこと、養育のこと、非行のこと、子供の悩みのこと、里親のこと、虐待に関する事など。
相談員の資格	児童福祉司、児童心理司
平成 28 年度の相談件数	2,187 件（うち、虐待相談 896 件）
相談者の割合	子ども本人からの相談【1.0%】、 家族からの相談【43.0%】、 近隣・地域からの相談【10.0%】、 警察【13.0%】、 その他（区市町村、学校、医療機関等）【33.0%】
相談の主な内容	【特に多い相談内容】…養護相談（虐待相談、養育困難に関する相談、迷子に関する相談、養育家庭に関する相談） 【留意すべき相談内容】…虐待についての相談
課題と感ずること	・虐待相談件数の急増に対する対応体制の整備 ・児童福祉法等の法改正に伴う新たな対応方法の構築